

「個人情報保護についてのご案内」

日本リンパ腫学会

会員 各位

病理診断書の写しにおける個人情報保護のための留意事項につきまして補足いたします。

血液腫瘍性疾患(疑いも含む)と診断された症例の病理診断書の写しの提出にあたり、患者の個人情報保護に十分ご注意願います。具体的には、患者氏名(漢字、カナ氏名)、イニシャル、患者カルテ番号、生年月日、住所、連絡先等はコピーの範囲外とする、もしくはしっかりと塗りつぶすなどして判読不可能にしてください。

なお病理標本番号もしくは診断日、受付日、採取日いずれかはそのまま確認できるようにお願いいたします。

何卒よろしくお願い申し上げます。

2026年1月

日本リンパ腫学会 血液病理認定医制度委員会

委員長 加藤 省一